

－ 使用許諾条件 －

本条件は、東芝電波テクノロジー株式会社(以下「TETC」とします)とお客様との間で、「災害時院内情報管理システム」(以下「D-HIMS™」とします)の関連資料も含めた使用許諾に関する条件を定めるものです。

本条件では、パッケージとして一体的に提供する D-HIMS™のソフトウェア(以下「本ソフトウェア」とします)および操作説明書などの関連文書や資料、それら全てのアップデートやアップグレード版を含んで「本製品」と称します。本製品をご使用いただく前に、本条件をお読み下さい。お客様が、本条件にご同意いただけない場合は、本ソフトウェアをご使用になる前に、14日以内に TETC へ返品してください。

TETC が提供する媒体には本ソフトウェアの動作の為に必要な TETC が著作権を有しない第三者のプログラムが含まれます。第三者のプログラムは「本製品」には含まれません。第三者のプログラムはそれぞれ各々のプログラムのライセンス条項が適用され、各権利者の定める使用許諾条件に従っていただくものとします。また TETC から提供する本製品のアップデートやアップグレード版に別途使用許諾条件が付属している場合には、本条件の効力は及びません。

第 1 条(総則)

本製品は、日本国内外の著作権法並びに著作権に関する諸条約をはじめ、その他知的財産権に関する法令によって保護されています。本製品は、本条件に従い TETC からお客様に対して使用許諾され、本製品の著作権等の知的財産権はお客様に移転いたしません。

第 2 条(使用許諾)

TETC が別途提示する本ソフトウェアの動作環境に合ったサーバ機器とオペレーティングシステム(以下「サーバ」とします)上で動作させること、お客様が本条件を遵守することを条件として、本ソフトウェアを1台のサーバに限りインストールして使用する事を許諾します。本許諾にかかる本ソフトウェアの使用権は、非独占的であり、かつ、再許諾不可、譲渡不能のものとなります。

第 3 条(禁止事項)

お客様は、本ソフトウェアについて下記項のいずれも行うことはできません。

- (1)本製品の全部又は一部を複製、複写、譲渡、販売、これに対する修正、追加等の改変を行うこと。
- (2)第三者が複製できるように本製品を公開すること。
- (3)本製品に含まれる著作権表示、ラベル、商標等の表示を削除または変更すること。
- (4)本ソフトウェアを再使用許諾、貸与又はリースその他の方法で第三者に使用させること。
- (5)本ソフトウェアの一部または全部を複製、改変、翻訳、レンタル、送信、譲渡、貸与等すること。
- (6)本ソフトウェアを用いて、TETC 又は第三者の著作権等の権利を侵害すること。
- (7)本ソフトウェアに関しリバースエンジニアリング、リバースアセンブル、リバースコンパイル等のこれらに類するソースコード解析作業を行うこと。

第 4 条(個人情報およびデータセキュリティ)

本ソフトウェアを使用して個人情報を登録し利用する行為は、お客様のプライバシーポリシーに沿っての利用となります。本ソフトウェアの使用における個人情報の扱いは、全てお客様の責任管理下にて行われることとします。本ソフトウェアは不正なアクセスを峻別する機能を有しておらず、個人情報が第三者に対して送信され集積されることなど、不正アクセスや情報漏洩が生じないことを保証しません。

第 5 条(バックアップの作成)

お客様は、本製品の複製を DVDディスクの破損時の為のバックアップとして1部作成することができます。

第 6 条(責任の範囲)

(1)TETC は、本製品が取扱説明書に従って使用される限りにおいて、お客様が本製品を受領後 90 日間の期間において本製品の「瑕疵」の対応を保証するとともに、それ以外のいかなる保証も行わないものとします。
(2)TETC は、本ソフトウェアにエラー、バグ等の不具合がないこと、若しくは本ソフトウェアが中断なく稼動すること又は本ソフトウェアの使用がお客様及び第三者に損害を与えないことを保証しません。また、TETC は、本ソフトウェアを使用することまたは、使用できないことから生ずるお客様および関係する第三者の損害(情報の損失、毀損などによる損害を含む)に関していかなる責任も負わないものとします。
但し、

- ①お客様が、本ソフトウェアの誤りを発見し、TETC に対して、当該欠陥につき通知をした場合、TETC は、合理的な期間内に適切と考える修正を行うよう努力するものとします。
- ②TETC は本ソフトウェアの誤りを修正したバージョンのソフトウェアの提供方法を TETC のホームページまたは契約時に入手したお客様のメールアドレスにメールにて通知します。

(3)お客様の損害が TETC の故意による場合を除き、いかなる場合にも、一切の直接的、間接的、付随的または結果的な損失や損害について責任を負いません。

(4)本ソフトウェアが日本国内において、第三者の知的財産権を侵害するものとして、お客様が第三者から請求を受けた場合、TETC は本ソフトウェアを第三者の知的財産権を侵害しないものに変更するよう努力するものとします。ただし、TETC が、相当の期間において当該変更の努力を行ってもなお、第三者の知的財産権侵害が解消されないか、または本ソフトウェアを使用できる状態にすることができなかった場合のみ、お客様が本ソフトウェアに対して支払った購入金額を上限として、お客様に対して損害賠償金額をお支払するものとします。

第 7 条(製品のアップグレード)

TETC は本ソフトウェアの誤りの修正以外に、機能追加等お客様に予告無く本製品をアップグレードする事があります。

第 8 条(用途の限定)

本ソフトウェアは高度の安全性が要求され、本ソフトウェアの不具合や中断が生命、身体への危険、有体物又は環境に対する重大な損害に繋がる用途(例えば、生命維持装置、医療行為、航空機の制御など)を前提に設計しておらず、本ソフトウェアはこれら高度の安全性の要求に合致することを一切保証しません。

第 9 条(環境における免責)

本ソフトウェアは、インターネットとの接続の無い病院内のネットワーク環境を通じて利用可能とする事を条件とします。病院内のネットワーク環境の条件によっては、本ソフトウェアの利用が限定的なものになることがあります。また、病院のネットワークを構成するハードウェア機器の状態やオペレーティングシステム等の不具合や環境変化により、本ソフトウェアが利用できなくなる場合があります。ハードウェア機器やオペレーティングシステムおよびネットワーク環境等の理由により生じたお客様及び第三者の損害について、TETC は一切責任を負わないものとします。

第 10 条(条件違反)

TETC は、お客様が本条件に定める条項に違反したことによって TETC が蒙った損害の賠償をお客様に対し請求できるものとします。

第 11 条(破棄)

お客様が本条件に違反した場合、直ちに本ソフトウェアの使用を停止し、お客様は14日以内に本ソフトウェアおよびその複製物を破棄して TETC にその証明書を提出するものとします。

第 12 条(秘密保持)

TETC 及びお客様は、書面による事前の承諾なくして、本製品の使用に関連して知り得た相手方固有の業務上、技術上、又は販売上の秘密情報(口頭で開示されたものにあつては、開示の際に秘密である旨を明確にし、開示後14日以内に当該情報を書面にし、秘密である旨を表示して通知したものに限る)を第三者に開示又は漏洩しないものとします。

第 13 条(有効期間)

本条件の有効期間はお客様が本ソフトウェアの使用を停止するまでとします。

第 14 条(輸出管理)

TETC が提供する媒体に含まれる本製品及び TETC が著作権を有しない第三者のプログラムは、日本国内居住者および国内法人のみに販売する製品として、日本国内での使用を条件とし、輸出する事を認めておりません。

第 15 条(協議)

本条件に定めのない事項は、TETC とお客様の間で誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第 16 条(合意管轄)

本条件に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審専属合意管轄裁判所とします。

以上

東芝電波テクノロジー株式会社
神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地